## 政策•施策•事業整理票

高等教育局

## 政策

政策目標	6 私学の振興			
概要	私立学校の振興に向け、教育研究条件を高めるとともに経営の健全性の維持向上を図る。			



## 施策 ※平成30年度事前分析表より転記

施策の概要及び達成目標のどこを達成しようとしているのか分かるよう、該当部分を**下線・太字で表記**する。

<u>達成目標のうち、当該事業が具体的にどの達成目標にあたるのか分かるよう、該当部分を灰色に塗りつぶす。</u>

施策目標	6-1 特色ある教育研究を展開する私立学校の振興			
施策の概要	私立学校の振興に向け、教育研究条件の維持向上を図るとともに経営の健全性を高めること等を目的とし、私学助成や学校法人への指導・助言等を行っている。			
達成目標1	<u>学生等が安心して学べる教育研究環境を整備</u> する。			
達成目標2	私立学校を設置する学校法人の経営の健全性、経営基盤の強化を推進する。			



## 事業 ※平成31年度レビューシートより転記

事業名 私立大学等研究設備整備等

施策の達成目標と当該事業の目的・事業概要の関連を整理し、また当該事業の成果と上位施策との関係を明確にする。

<u>当該事業の目的・概要・アウトカム・アウトプットのうち、どこが特に関連しているか分かるよう、該当部分を**下線・太字で表記**する。</u>

7 7/17 12					
事業の目的	①私立大学等における教育研究設備の整備を支援することにより教育研究条件の維持向上を図る。 ②私立高等学校等におけるICT教育を実施するために必要な設備の整備を支援することにより、教育条件の維持向上を図る。				
事業概要	①私立大学等研究設備整備費等補助金(事業開始年度:昭和28年度) 私立の大学、短期大学、高等専門学校、専修学校(専門課程、高等課程)を設置する学校法人等が以下の事業を行う場合、その経費の2/3又は1/2以内を補助。 ・経営戦略や研究戦略上意欲的なプロジェクトに対する設備等の一体的な整備・教育研究活動の環境整備 ②私立高等学校等ICT教育設備整備推進事業(事業開始年度:平成14年度) 私立高等学校、中等教育学校、中学校、小学校、義務教育学校及び特別支援学校を設置する学校法人が以下の事業を行う場合、その経費の1/2以内を補助。 ・コンピュータ等を用いて、各教科等において私学の特色を活かしながらICT教育を実施するために必要な設備の整備				
アウトカム	1	定量的な 成果目標	私立大学等における、教育研究の質を維持する(平成21年度を基準とする)		
		成果指標	大学法人における、学生一人あたりの「教育研究用機器備品」及び「図書」の資産額		
	2	定量的な 成果目標	私立大学等における、教育研究の質を維持する(平成21年度を基準とする)		
		成果指標	大学法人における、専任教員一人あたりの「教育研究用機器備品」及び「図書」の資産額		
	3	定量的な 成果目標	私立高校等における、教育研究の質を維持する(平成21年度を基準とする)		
		成果指標	高校法人における、学生一人あたりの「教育研究用機器備品」及び「図書」の資産額		
アウトプット		(1)	大学等において補助金を交付した学校法人数		
		(2)	高等学校等において補助金を交付した学校法人数		
		(3)	<u>専修学校において補助金を交付した学校法人等数</u>		
本事業の成果 と上位施策と の関係 本事業の成果 と上位施策と の関係					